

様式 1 - 1

兵庫県立洲本高等学校長 様

令和 年 月 日

### 高校生等奨学給付金受給申請書

※はじめに、次の5点を確認のうえ、「✓」を付けてください。(チェックがない場合は給付金が支給されません。)

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従い給付された全額を即時返還します。
- 兵庫県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生を除く））の支弁対象ではありません。
- 過去に在籍していた高等学校等がある場合、この申請書に記載の内容について、該当校に兵庫県から確認することを了承します。

**【1】申請内容**

通常分（基準日：7月1日）

家計急変分（基準日： 月1日）

**【2】保護者等**

	名 前	生年月日	生徒との続柄	課税地（その年の1月1日現在の住所）
① (申請者)	(ふりがな)	昭和 平成 西暦 年 月 日		都道 府県 市区 町村
②	(ふりがな)	昭和 平成 西暦 年 月 日		都道 府県 市区 町村
①申請者の住所 (基準日現在)	〒 兵庫県			
電話番号	自 宅	携 帯		

**【3】高校生等**

名 前	(ふりがな)	生年月日	昭和 平成 西暦	年	月	日
現在 在学 する 高等 学校 等	名 称	兵庫県立洲本高等学校		設置区分	国公立	課程区分 全日制・定時制・通信制
	入学年月日	平成 令和 年 月 日	これまで在学中に 給付金を受給した回数			
過去 に在学 した 高等 学校 等	名 称	立 学 校	設置区分	<input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私 立	課程区分	全日制・定時制・通信制
	在学期間	年 月 日 ~ 年 月 日	在学中に給付金を受給した回数			

**【4】申請区分**（次の中から該当する申請区分に○をつけてください。）

世帯状況		給付額	申請区分
7月1日現在、生活保護法の規定による生業扶助を受給している。		32,300円	①
道府県民税所得割 及び市町村民税所 得割が非課税(0円) 世帯である。	全日 定時 制	下記以外の場合 以下のいずれかに該当する場合 ・2人目以降の高校生等 ・高校生等以外に15歳(中学生を除く)以上23歳未満 の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯の高校生等	122,100円 ②
	通信制	通信制の高校生等	143,700円 ③
			50,500円 ④

※通信制に通学する高校生等を含む複数の高校生等がいる場合には、通信制の高校生等には全て④の額を適用し、全日制又は定時制の高校生等には全て③の額を適用する。

※7月2日以降に家計が急変し、申請のあった者についての給付額は、申請のあった月の翌月以降(申請のあった日が月の初日である場合は申請のあった月)の月数に応じて算定した額。

**【5】受領方法**（希望する受領方法に「✓」を入れてください。）

- 給付金の受領を学校長に委任します。 → 委任状(様式7)を添付してください。
- 申請者又は対象となる生徒本人名義の下記の口座への振込みを希望します。

振込 希望 口座	金融機関名	銀行 信用金庫 農 協	支店	預金種別	1 普通・総合 2 当座 3 貯蓄 4 その他( )	口座番号				
	銀行コード		支店番号		7桁 口座名義					

認定番号（※学校で記入します。）

2 0 2 - 0 2 - 1 0 1 - 0

学年	クラス	出席番号

【6】保護者等の収入の状況について

該当する□に✓を入れ、必要な書類を提出してください。

(1)生活保護(生業扶助)の受給状況について

<input type="checkbox"/>	7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144条)第36条の規定による生業扶助を受給しているため、生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書(様式2)または、生活保護受給証明書を提出します。 →記載項目は以上です
<input type="checkbox"/>	基準日現在、生活保護法(昭和25年法律第144条)第36条の規定による生業扶助を受給していません。 →【6】(2)及び【7】へ

(2)保護者等の状況及び提出書類について

次の者の個人番号カードの写し等(様式4)を、今回初めて提出します。

次の者の個人番号カードの写し等(様式4)については、以前に提出済みですので、今回は添付しません。

次の者の課税証明書等を添付します。

**生徒が未成年(18歳未満)の場合**

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が2名であるが、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情があり、親権者1名の個人番号カードの写し等又は課税証明書等が提出できない場合 ※親権者が一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合を除く
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人( )名分(複数選任されている場合は全員分) ※未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者、未成年後見人が存在しない場合 等

**生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合**

⑤	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者(両親等)2名分
⑥	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分 ・離婚、死別等により主たる生計維持者が1名の場合 ・主たる生計維持者が2名存在するが、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情があり、主たる生計維持者1名の個人番号カードの写し等又は課税証明書等が提出できない場合 ・未成年の時点から親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等

**生徒が入学時点で成人に達している、または①~⑥に該当しないが、主たる生計維持者が存在する場合**

⑦	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分
---	--------------------------	-------------

**生徒が成人・未成年に関わらず、本人が自己で生計を維持している場合**

⑧	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等
---	--------------------------	---

所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で都道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていないため、個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出しません。

【7】扶養親族等の状況 (生業扶助受給世帯は記入不要です。)

生徒本人、生徒本人以外の高校生等及び15歳以上(中学生は除く)23歳未満の扶養されている兄弟姉妹を記載の上、□に✓を入れてください。(※家計急変の場合は、保護者等以外の扶養親族全員を記載)

保護者①又は②が、基準日現在、下の表に記載の者を扶養しています。

続柄 ※注1	名前	生年月日(年齢) ※注2	職業・学校名・学年等	奨学給付金の申請の有・無	申請額
本人		( 歳)		有	円
兄・弟 姉・妹		( 歳)		有・無	円
兄・弟 姉・妹		( 歳)		有・無	円
兄・弟 姉・妹		( 歳)		有・無	円

※注1 続柄欄は、対象となる高校生等を基準として記入してください。

※注2 年齢欄は、基準日現在で記入してください。

添付書類について申請前に再度確認し、□に✓を入れてください

<ul style="list-style-type: none"> <li>共通で提出する書類                     <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 保護者等の個人番号カードの写し等又は課税証明書等</li> <li><input type="checkbox"/> 扶養誓約書(様式13)</li> </ul> </li> <li>申請区分③の場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹について記載した扶養誓約書(様式13)</li> <li><input type="checkbox"/> (2人目以降の高校生等の場合)兄弟姉妹の奨学給付金申請書の写し</li> </ul> </li> <li>家計急変の場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 家計急変についての申立書(様式12)</li> <li><input type="checkbox"/> 家計急変後の収入状況確認書類(離職票、給与支払見込証明書、収入申告書 等)</li> <li><input type="checkbox"/> 被扶養者全員について記載した扶養誓約書(様式13)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校長に給付金の受領を希望する場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 委任状(様式7)</li> </ul> </li> <li>兵庫県外の高等学校等に在学している場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票記載事項証明書</li> </ul> </li> <li>着用が義務づけられている制服が災害等により喪失・毀損し、再度購入が必要な場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 罹災証明書等</li> <li><input type="checkbox"/> 制服の再購入に係る誓約書(様式14)</li> </ul> </li> </ul>
--	---



# 個人番号カード（写）等貼付台紙

高校生等奨学給付金の申請のため、保護者等の個人番号を  名分提出します。

(個人番号カードの写し等を貼り付け、以下の空欄に記入してください)

生徒	学校名			名 前		
	兵庫県立洲本高等学校			(フリガナ)		
	課程・学科等					
	全日制 定時制			普通科		
	学年	組	出席番号	生年月日		
			昭和 平成 西暦	年	月	日
保護者等①	個人番号					
	- -					
	名 前			生徒との続柄		
	(フリガナ)					
	生年月日					
	昭和 平成 西暦	年	月	日		
課税住所地						
都道 府県			市区 町村			
<p><b>保護者等の</b> 個人番号カード（裏面） <b>写し貼付欄</b></p> <p>通知カードは、下記の注②に該当する 場合に限り使用できます。</p> <p><u>個人番号が記載されている面を上</u></p> <p>めくれたりはがれたりしないよう しっかり貼り付けてください</p>						
保護者等②	個人番号					
	- -					
	名 前			生徒との続柄		
	(フリガナ)					
	生年月日					
	昭和 平成 西暦	年	月	日		
課税住所地						
都道 府県			市区 町村			
<p><b>保護者等の</b> 個人番号カード（裏面） <b>写し貼付欄</b></p> <p>通知カードは、下記の注②に該当する 場合に限り使用できます。</p> <p><u>個人番号が記載されている面を上</u></p> <p>めくれたりはがれたりしないよう しっかり貼り付けてください</p>						

注) ①個人番号カードの写しが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。

②通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

(※以下、学校において記入)

学校受付日

年 月 日

認定番号

2	0	2	-	0	2	-	1	0	1	-	0			
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--

## 扶 養 誓 約 書

兵庫県立洲本高等学校長 様

扶養者住所：

扶養者名前：

以下の事項を必ず確認の上、□にレ印及び必要事項を記入してください。

この誓約書の記載内容は、事実と相違ありません。

私と下記の者は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

①被扶養者名前 (高校生本人)	
①被扶養者の続柄※1	
②被扶養者名前※2	
②被扶養者の続柄※1	
③被扶養者名前※2	
③被扶養者の続柄※1	
④被扶養者名前※2	
④被扶養者の続柄※1	

※1 扶養者から見た被扶養者の続柄を記載してください。

※2 申請区分③非課税世帯第2子または家計急変の場合のみ記入してください。

申請区分③非課税世帯第2子の場合…15歳以上（中学生を除く）23歳未満の兄弟姉妹  
家計急変の場合…被扶養者全員